

日本の石炭産業の中心地 三池 (後編)



当時の姿を今に留める三角西(旧)港

三角西(旧)港は、明治政府が国費を投じて建設した港で、明治20年(1887)に開港しました。宮城県の野蒜港や福井県の三国港と並び、明治三大築港の一つであり、我が国最初の本格的近代港湾施設です。

三池港が開港するまでの一時期(主に明治23年〜34年)、三角西(旧)港は長崎



第22回 『明治日本の産業革命遺産』
エリア7 三池(後編)

港の設計は、内務省派遣のオランダ人水理工師ムルドルが行いました。ムドルは将来的な港の土地利用も想定して、埠頭だけではなく背後地の道路や水路の設計も行っています。設計された道路や水路は、当時の日本の基準をはるかに超えるスケールで描かれており、三角西(旧)港を横断する現在の国道57号は、築港当時のままの道路幅で、現在も熊本〜天草間を結ぶ主要幹線として利用されています。

また、港の建設は、長崎の大浦天主堂や旧グラバー住宅の建設に携わった天草石工が行ったといわれています。彼らは、熊本に受け継がれてきた伝統的な石工技術を遺憾なく発揮し、ムドルが設計した西欧的な近代港湾施設を造り上げました。

てつぎえもん 塗り絵展示
2月はのぞみ幼稚園の年長さんが塗ってくれた作品を反射炉受付所で展示しています。
2月28日(金)まで




葦山村時代の綴
葦山反射炉関係書類

車が半壊するという被害が出ています(公財)江川文庫蔵『反射炉御取建中日記』による。反射炉本体に被害はありませんでしたが、操業可能な状態まで復旧するには、かなりの時間がかかったことでしょう。

史跡 葦山反射炉の傍らには『葦山古川』が流れています。反射炉の操業当時、この川から箱樋で水を引き込み、大砲の砲身をくり抜く箱樋の動力となる水車を回していました。製砲工場である反射炉にとって、川は必要不可欠な存在だったのです。その一方で、大雨が降った時などは水かさが増し、水害をもたらすこともありました。

例えば、安政6年(1859)7月24日夜から25日未明にかけての暴風雨による洪水では、葦山古川側にある箱樋や竹矢来・木戸が流失、箱樋小屋と水

伊豆の国市役所に残る、葦山村時代の『葦山反射炉関係書類』という綴には、明治41年(1908)以降に起きた反射炉での水害が記録されています。大正3年(1914)8月30日に発生した洪水では、反射炉の敷地に接している川岸の土堤が長さ12間(約22m)・幅6尺(約1.8m)にわたって崩落。正門西側の石垣が長さ15間(約27m)・幅8尺(約2.4m)にわたって崩れ、正門の門柱も1本流失しました。

【自転車ルール改正】

自転車の通行ルールが変わりました。
(道路交通法一部改正 平成25年12月1日施行)
自転車が道路右側の路側帯を通行することが禁止になりました。
※路側帯とは…歩行者の通行のため、歩道のない道路の路端寄りに設けられた帯状の部分

右側にある路側帯を通行すると…

**3カ月以下の懲役
または
5万円以下の罰金!**



安全・安心は家庭から

交通安全標語コンクール優秀作品

あぶないよ 急な飛び出し 事故のもと
丸濱音楽(葦山小)

安全に ルール守って 事故ゼロに
池谷卓馬(大仁小)

だいじょうぶ? そのスピードで
止まります? 渡辺小町(長岡南小)

改正前は、自転車などの軽車両は、歩道がない道路の左側にある路側帯と、右側にある路側帯のどちらも通行することができました。改正後は、左側の路側帯しか通行できません。
路側帯を通行する場合は、歩行者の通行を妨げないよう走行しましょう。
自転車のルールとマナーを守って、安全に走りましょう!

「スマホのアプリのダウンロードには注意を！」

あなたも狙われるカモ! 悪質商法に「用心」

スマホはここ数年で一気に多くの人が利用するようになりまし。従来の携帯電話と異なり、スマホはいわば小さなパソコンです。アプリをダウンロードして自分が使いやすいスマホへ作り変えていくことになりまし。

さて、近年、無料だと表示のあったアダルトアプリをダウンロードしたところ、電話番号は知らせていないのに、高額の利用料金の請求電話がスマホにかかってきたというような事例がみられます。

これは、アプリのダウンロードに際して『アクセス(文と絵) 司法書士 山田茂樹』

便利なものでも使い次第で災いをもたらすことも…

許可』として、自身の電話番号、電話帳の情報などをアプリ提供者に提供することを許可しているからです。アプリのダウンロード前にどのような情報につき、『アクセス許可』が求められるのか表示がされます。アプリのダウンロードに際しては少なくとも『アクセス許可』画面を確認すること。また、そもそも無料アプリのダウンロードについては問題がないか慎重に検討したうえでダウンロードすることが求められます。

消費生活相談日 毎週月・金曜日(※例外あり) 各9:00~16:00 市役所伊豆長岡庁舎1階小会議室